

## 教育の情報化における GIGA スクール構想と学校図書館

### GIGA School Program and School Libraries in an Educational ICT Environment

西尾純子†, 川瀬綾子††, 村上泰子†††, 北 克一††††

NISHIO Junko†, KAWASE Ayako††, MURAKAMI Yasuko†††, KITA Katsuichi††††

#### 要旨：

学校教育の情報化は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」の公布・施行や教育再生実行会議の提言、文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」および「GIGA スクール構想の実現について」などを踏まえ段階的に進むと予想された。しかし、新型コロナウイルス蔓延による教育環境の大幅な変容下、教育の情報化推進は喫緊の課題となった。本稿では、現在の教育の情報化が目指している方向性や法的側面、ICT 環境整備状況等を概観し、そこでの問題点を検討した。さらに、今後の教員養成課程における ICT 活用指導力の育成及び、教育の情報化における学校図書館の立ち位置についても考察した。

**キーワード：**教育の情報化、GIGA スクール構想、学校図書館

**Keywords：**Informatization of Education, GIGA School Program, School Libraries

#### 0. はじめに

学校教育の情報化は、2009年6月の「学校教育の情報化の推進に関する法律」の公布・施行や教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第十一次提言)」(2019年5月)や文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」(2019年6月)、文部科学省「GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想の実現について」(2019年12月)などを踏まえ、段階的に進むと予想された。

しかし、新型コロナウイルス蔓延による教育環境の大幅な変容下、教育の情報化推進は、喫緊の課題となった。

本稿では、現在の教育の情報化が目指している方向性や法的側面、ICT 環境整備状況等を概観しつつ、そこでの問題点を検討し、併せて学校図書

館とのかかわりについて考察する。

#### 1. 前史

最初に、教育と情報化を巡る前史を簡単にスケッチしておきたい。日本の戦後高度成長期における社会からの教育政策への提言、教育への圧力である。

##### 1.1 1963年 経済審議会答申

時の池田勇人総理の諮問に応え、経済審議会は1963年に「経済発展における人的能力開発の課題と対策」を答申している<sup>1</sup>。

##### 1.2 1966年 中央教育審議会答申

1966年には、中央教育審議会が「後期中等教育の拡充整備について(答申)」を行なっている<sup>2</sup>。

共に学校教育に対して、高度成長期における産業構造の動向に合わせた効率的な人材育成を求めたものである。こうした一連の高度成長期の教育改革推進は、政策としては多元的な能力主義の展開であった。

† 龍谷大学

†† 立命館大学

††† 関西大学

†††† 大阪市立大学

すなわち、高度成長期において、中卒(金の卵)労働者から、工業高校(男子)、商業高校(女子)、普通高校(少数、高等教育進学)への路線転換であった。

しかし、圧を受けた学校教育側は、これを一元的な能力主義(偏差値輪切り)に転換し、現在に至る受験競争を招いた。

同様の「産業競争力に役立つ」教育への志向は、現在に至るも引き継がれている。直近では、日本経済団体連合会が2020年11月17日に公表した「Society 5.0 に向けて求められる初等中等教育改革 第二次案」では、5つの重点項目を示した<sup>3</sup>。

- (1) キャリア教育
- (2) STEAM(Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics)教育
- (3) 情報教育
- (4) グローバル教育
- (5) ダイバーシティ&インクルージョン

### 1.3 高等学校普通科の教科「情報」の新設

高等学校普通科に教科「情報」が新設されたのは、2003年度である。情報活用の実践力を学ぶ「情報A」が約80%、「情報B」は5%、「情報C」も15%程度であった、と述べている<sup>4</sup>。

2013年施行の現行学習指導要領では、共通教科情報科は、「社会と情報」、「情報の科学」の2科目に再編された。中野はこれについて、次のように問題点を指摘している<sup>5</sup>。

「情報A」に相当する科目が消滅し、「情報B」を「情報の科学」に、「情報C」を「社会と情報」に発展させたような位置づけとなった。(中略)

「社会と情報」が80%、「情報の科学」が20%程度という開講状況にある。(中略)

全国の情報科教員のうち、情報科専任はわずか20%程度であり、約50%が他教科との兼務、残る約30%は情報科の教員免許を持たない免許外教科担任や臨時免許で指導している。

今に引きずる教科「情報」に対する、教員養成、教員採用と配置、授業担当教員の資格等、教科担当者の人事課題でもある。

一方、2022年度の新入生から実施される新学習指導要領では、必修科目が「情報I」、発展科目

が「情報II」となっている<sup>6</sup>。

なお、「情報I」、「情報II」の主な内容は次であり、教科内容が拡大、深化している。

「情報I」

- (1) 情報社会の問題解決
- (2) コミュニケーションと情報デザイン
- (3) コンピュータとプログラミング
- (4) 情報通信ネットワーク

「情報II」

- (1) 情報社会の発展と情報技術
- (2) コミュニケーションとコンテンツ
- (3) 情報とデータサイエンス
- (4) 情報システムとプログラミング
- (5) 情報と情報技術を活用した問題発見・解決の探求

他教科との兼任や情報科の教員免許を持たない教員による授業の困難さは深まる一方である。教育内容の空洞化進行を懸念する。

## 2. GIGA スクール構想

文部科学省は、「GIGA スクール構想の実現について」(2019年12月19日)を、公表している。

ただし、この基本方針の公開前後に複数の行政的な課題の事象が重なり、同構想を中心軸とする文部科学行政の現状に至っている。本章では、こうした事情を時系列に沿って検証しておく。

### 2.1 GIGA スクール構想に先立つ政策

本節では、GIGA スクール構想に先立つ政策を簡単に列挙しておく。

#### 2.1.1 教育の情報化ビジョン

文部科学省は、2011年4月28日に「教育の情報化ビジョンー21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指してー」を公表している<sup>7</sup>。

社会の情報化の急速な進展を背景として、今後の初等中等教育が情報通信技術の活用によって、21世紀によりふさわしいものとなるよう、検討が進められた。

#### 2.1.2 教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生～

「教育の情報化加速化プラン：ICT を活用した『次世代の学校・地域』の創生」は、2016年7月29日に文部科学大臣決定として公表された文献である<sup>8</sup>。

学習指導要領の改訂を見据え、「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」での議論を踏まえて策定された。

このように、先行する2つの政策文献は、いずれも財政的な裏付けを欠いた内容であった。ただし、こうした政策志向は次に引き継がれていく。

### 2.1.3 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2020年度)

文部科学省は、2018年4月に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」(以下、「ICT化5か年計画」)を公表している<sup>9</sup>。

内容は5か年計画による、学校のICT環境整備に係る地方財政措置である。ここで目標とする水準と財政措置の概要は、次の通りである。

#### 2.1.3.1 学校のICT環境整備の目標とする水準

- ・学習者用コンピュータを、3クラスに1クラス分程度整備する。これは、児童生徒の個々人が1日1コマ程度、1人1台のコンピュータを使用できる環境である。

- ・指導者用コンピュータとして、授業を担当する教師1人1台の設備を整える。

- ・大型提示装置、実物投影機を100%整備する。各教室1台、特別教室用6台を想定している。なお、実物投影機は小学校、特別支援学校への配置である。

- ・通信回線は、超高速インターネット及び無線LANを整備する。

- ・校務の情報化として、統合型校務支援システムを導入する。

- ・ICT支援要員を、概ね4校に1名配置する。

またその他では、予備用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータ、セキュリティソフトなどの項目を列挙している。

#### 2.1.3.2 学校のICT環境整備の財政措置

「ICT化5か年計画」での学校のICT環境整備の財政措置は、次のようであった。

- ・都道府県に対しては、高等学校1校について、434万円(生徒42人程度/1クラス)、特別支援学校は、573万円(35学級)を措置する。

- ・市町村では、小学校；622万円(18学級)、中学校；595万円(15学級)の予算措置であった。

この財政措置で、果たしてどの程度の環境整備が行えるのかは心もとない状況であった。

## 2.2 学校教育の情報化の推進に関する法律

2019年6月28日に、学校教育の情報化の推進に関する法律(文科初第402号)が、制定・施行された<sup>10</sup>。

省庁レベルの施策から、国の基本政策に格上げされたといえよう。

関連して、文部科学省は広報パンフレット「GIGAスクール構想の実現へ」を作成、公表している<sup>11</sup>。

## 2.3 GIGAスクール構想の実現について

「GIGAスクール構想の実現について」は、2019年12月19日に文部科学省により公表された政策文書である<sup>12</sup>。

同政策文書の骨格は以下の通りである。明らかに、先の「ICT化5か年計画」を拡大、促進する流れである。なお、背景事情については、後に詳細する。

- ・2019年12月の予算規模は、同年の補正予算で措置され、総額2,318億円である。被補助対象の設置母体別では、公立2,173億円、私立119億円、国立26億円である。

もっとも大きな改善点は、「児童生徒1人1台端末」の配備である。先の「ICT化5か年計画」では、「学習者用コンピュータを、3クラスに1クラス程度整備」であった。

ただし、対象となる児童生徒は、小学校5・6年生、中学校1年生である。

また、「都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画」については、一部自治体において放棄されている<sup>13</sup>。

さて、事業概要を概観すると、次である。

- ・児童生徒1人1台端末、高速大容量通信ネッ

トワークの整備費用

(1) 児童生徒 1 人 1 台端末の整備；小・中・特別支援学校（以下、本章「特支」）等の児童生徒用。

なお、補助対象、補助割合は次である。

公立：補助対象：都道府県、政令市、  
その他市区町村等  
補助割合：定額(上限 4.5 万円)

私立：補助対象：学校法人  
補助割合：1/2(上限 4.5 万円)

国立：補助対象：国立大学法人  
補助割合：(上限 4.5 万円)

(2) 校内情報ネットワークの整備；小・中・高校・特支等 LAN の整備、充電キャビネット整備。なお、補助対象、補助割合は次である。

公立：補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等  
補助割合：1/2

私立：補助対象：学校法人  
補助割合：1/2

国立：補助対象：国立大学法人、国立高等  
専門学校機構  
補助割合：定額

ここで強調しておきたいことは、公立学校に対する「補助割合：1/2」という点である。これを逆から見れば、当該の公立学校設置者である地方公共団体等が、残りの 1/2 を自主財源で予算措置を行う必要がある。

コロナ禍もあり景気後退、租税等収入の減少、予算執行の拡大の中、厳しい財政状況で地方公共団体等では予算措置を先送り、部分中止する動きが存在する。せっきくの GIGA スクール構想が、骨抜きとなり、絵にかいた餅となることを強く懸念された。

なお、この補助制度には「措置要件」が付されており内容は、以下である。

- ・ICT 活用計画、教員スキルなどのフォローアップ計画
- ・都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ・「端末 3 クラスに 1 クラス分の配備計画」

人的養成の面では、「措置要件」の一部に、「教員スキルなどのフォローアップ計画」が加ろうじ

て記述されている。

## 2.4 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和 2 年 4 月 7 日 閣議決定)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が、令和 2 年 4 月 7 日に閣議決定された<sup>14</sup>。

その中で、GIGA スクール構想の加速も盛り込まれ、令和 2 年度補正予算額 2,292 億円の予算措置が行われた。主な内容は、次の通りである。

・1 人 1 台端末の整備前倒し；1,951 億円。

これは、令和元年度に補正措置済み(小 5,6・中 1)に加え小 1~4、中 2,3 すべてを措置する予算である。

・障害のある児童生徒のための接続支援装置整備；11 億円。

・学校ネットワーク環境の全校整備；71 億円。  
対象：公立の小・中・高校・特支等

補助割合：1/2 (なお、文部科学省の補助率は 50% であるが、地方交付税配布団体にあつては、別途に 30%の交付措置が「隠れて」いる。実質的な地方公共団体の負担は 20%、すなわち 1/5 である。)

・GIGA スクールサポーターの配置

対象：国・公・私立の；小・中・高校・特支等  
補助割合：国立；定額：公・私立 1/2

・家庭学習のための通信機器整備支援 147 億円  
LTE 通信機器(モバイルルーター)の整備支援  
対象：国・公・私立の；小・中・特支等  
補助割合：国公立；定額(上限 1 万円)：私立 1/2(上限 1 万円)

施策内容は質的に追加せず、単に予算措置額の増加への即物的な対処である。なお、現時点ではインターネット接続回線の維持費用については、学校設置者の自己負担であり、WAN 整備による十分な帯域確保やインターネット接続においてギランティ回線の選択を躊躇させている。

## 2.5 GIGA スクールサポーター等の配置

文部科学省は令和 2 年度補正予算(105 億円)で、GIGA スクールサポーター等の配置を開始した<sup>15</sup>。

事業内容は、(1) GIGA スクールサポーター等の配置(補正予算 105 億円)、(2) ICT 活用教育アドバイザーによる助言、支援、(3) ICT 支援員の地方財

政措置の3点である。

各事業の要点を概観しておく。

#### (1) GIGA スクールサポーター等の配置

学校 ICT 化について自治体等を支援するために4校に2人のGIGAスクールサポーターの配置経費を支援する。対象業務は、ICT環境整備の設計、工事や納品対応、使用マニュアルの作成、使用方法周知などである。

また、人材については、ICT関連企業OBなどICT環境整備等の知見を有するものを想定。

対象校：国公立の小・中・高校・特支等

支援：国立；補助対象 国立大学法人

補助割合：定額

公立、私立；補助対象 都道府県、政令

市、その他市区町村等、学校法人

補助割合：1/2

#### (2) ICT 活用教育アドバイザー

令和2年度文部科学省事業で、5月11日より相談窓口を開設している。

国がアドバイザーを手配し、各教育委員会に派遣やオンラインで教育の情報化に関する助言指導を行う。

業務は、ICT環境整備の計画、端末・ネットワーク等の調達方法、セキュリティ対策、ICT活用(遠隔教育を含む)に関する助言などである。

また、人材については大学教員や先進自治体職員などを想定。

#### (3) ICT 支援員

4校に1人の地方財政措置を行う。各地方教育委員会等が支援員を募集・配置し、日常的な教員のICT活用の支援を行う。

業務は、授業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援等である。

### 3. GIGA スクール施策推進の前後の学力に関する課題認識

前章では、GIGAスクール施策の予算措置等の側面について、時系列で検討を進めた。

本章では、GIGAスクール施策推進の前後のICT環境の整備と学力の関係についての課題認識について扱う。

### 3.1 OECD 生徒の学習到達度調査(PISA2018)

OECD 生徒の学習到達度調査(PISA2018)は、日本の教育界に大きな波紋を投げかけた。「読解力」分野で課題とされたことは、次のような諸点である。

- ・読解力(情報を探し出す、理解する、評価し、熟考する)に、課題があるのか。
- ・オンライン上の多様な様式を用いた課題文(投稿文、電子メール、フォーラムへの参加回答など)への理解・反応のチェック。
- ・多様な形式のデジタルテキスト(Web サイト、投稿文、電子メールなど)の読解力の課題。

ここで対象となる文献群は、主に日常のコミュニケーションに使用される実用文である。従来、教科「国語」を中心に展開されてきた文学作品等を読解、味わう読解力とは明らかに異なる。両者のバランスの検討が必要であろう。

高等学校の国語に関しては、共通必修科目として、「現代の国語」(2単位)、「言語文化」(2単位)、選択科目として「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」、「古典探求」(いずれも4単位)の6科目すべてを新設している<sup>16</sup>。ここでは、詳細は割愛する。

なお、「ICT活用調査」では、授業におけるデジタル機器の利用時間や学校外での用途に課題ありとしている。

### 3.2 文部科学省「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査」

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査(平成31年4月18日実施)の報告書・集計結果が、同年7月31日に公表された<sup>17</sup>。

同調査は、国語、算数・数学、英語(中学校のみ)の3教科(小学校は2教科)で、調査結果は国立教育政策研究所のサイトで参照できる<sup>18</sup>。

報告では、学校のICT環境が整わず、子供たちの関心に十分に答えられていない可能性を示唆している。

### 4. 2020年以降の新学習指導要領等

2020年以降の新学習指導要領等について、情報教育・ICT活用教育、その後の推進施策等に関して検討を進める。

#### 4.1 新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育

新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育の実施スケジュールは、次である。

- ・小学校 2020年度全面実施
- ・中学校 2021年度全面実施
- ・高等学校 2022年度から年次進行で実施

また、指導要領では情報活用能力について、次のように述べている。

総則(小中高等学校共通)では、

- (1) 情報活用能力を、言語能力と並ぶ「学習の基礎となる資質・能力」と位置づけ、
- (2) 学校のICT環境整備とICTを活用した学習環境の充実を明記している。

さらに、総則及び各教科等(小・中・高等学校別)では、

- (1) 小学校プログラミング教育の必須化を含め、小・中・高等学校を通してプログラム教育を充実。
- (2) 小学校：文字入力などの基本的な操作の取得、プログラミング的思考を育成する。

ここで小学校での「プログラミング的思考」の育成とは、特定言語等によるコーディング処理等を意味するのではなく、コンピュータ・アルゴリズム(開始、順次、判定、分岐、ループ、終了)の基礎理解を指す。

また学習方法論として、コンピュータを使用しない(アンプラグド・コンピューティング)や、スクラッチ等の「簡易言語」を使用したゲーム的教育法が提案されている。それぞれの方法論によるコンテンツが、インターネット上で広く公開されている。

中学校では、技術・家庭科(技術分野)において、プログラミングに関する内容を充実としている。

高等学校では、情報科において共通必須科目「情報I」を新設、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)、データベースの基礎等について学習を進める、としている。

なお、高等学校の普通科「情報」については、「1.3 高等学校普通科の教科「情報」の新設」において、詳しく取り上げた。

#### 4.2 文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影

#### 響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について」

文部科学省は「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について」の調査結果を、2020年6月23日時点で調査を行い、公表している<sup>19</sup>。

調査は、公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の設置者を対象に調査したものである。設置者単位での総数は、1,811である。

また、調査項目は次の通りである。

- (1) 臨時休業期間中の学習指導等について
- (2) 学校が課した家庭における学習の内容
- (3) 家庭における学習の状況把握と支援の方法
- (4) 各設置者が臨時休業期間中の学習指導に関し課題であったと感じている事項
- (5) 学校再開後に行っている又は行う予定の工夫
- (6) 夏季休業期間を短縮する場合の夏季休業期間の日数
- (7) 夏季休業期間を短縮する場合の学校給食の実施

例えば、「(1)臨時休業期間中の学習指導等について」を見ると、「教科書や紙の教材の活用」が概ね全校種を通じて、100%である。しかし、「教育委員会が作成した学習動画の活用」では、小学校22%、中学校23%、高等学校30%に留まっている。

また、「同時双方向オンライン指導」では、小学校8%、中学校10%、高等学校47%である。教育の情報化、ネットワーク化の進展は未だである。

#### 4.3 初等中等教育における教育データの標準化や教育データ標準化に向けた「学習指導要領コード」の公開

2020年10月16日、文部科学省は、初等中等教育における教育データの標準化を推進することを公表した<sup>20</sup>。初等中等教育における教育データの標準化の必要性と促進について、(1)経緯、(2)目的・方向性、(3)データの性格、(4)データの標準化のスケジュール、(5)データの枠組み等について、その概要を示したものである。また、同日に教育

データの標準化に向け、「学習指導要領コード」の公開も行っている<sup>21</sup>。

## 5. 教育の情報化に係るその他事項

教育の情報化に係るその他事項を点描しておきたい。

### 5.1 「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」

「デジタル教科書」の活用に関連するガイドラインが、2018年12月に文部科学省初等中等教育局教科書課より、公表されている<sup>22</sup>。

端末の長時間利用による近視や斜視等の健康上の懸念に対して、「各教科等の授業時数の2分1未満」の利用となるよう、ガイドラインでは求めた。

また、平井デジタル改革担当相は、2020年10月2日、萩生田文部科学相との会合で、義務教育で使用する教科書を原則デジタル化するよう提案している。

さらに文部科学省は、「全国の最大7割の国公私立小中学校にデジタル教科書を配備するため、2021年度の概算要求に52億円を計上」している<sup>23</sup>。

### 5.2 「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」

文部科学省は、「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」を2020年7月14日に発足させ、同年12月25日には「学習者用デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1に満たないこととする基準の見直しについて」を公表した<sup>24</sup>。

時間軸としては、小学校教科書の改訂時期を踏まえ、2024年度を想定していると推測できる<sup>25</sup>。

2021年3月17日には、中間まとめを公表した<sup>26</sup>。中間まとめでは、2024年度に本格導入を求めるとしているが、小学校の教科書が改訂されるこの年度をデジタル教科書本格導入の契機とし、将来に向けた検討課題として検定の在り方や学校の環境整備など実践活動や実証研究等を通して得られる知見や課題などを見極めながら引き続き検討していくことが必要であるとしている。

その後、同年6月8日には、第一次報告を公表

した<sup>27</sup>。第一次報告では、中間まとめ以降に「検討を進めるに当たって留意すべき事項」を加え、6月の教育再生実行会議第十二次提言などについて触れている。

さらに、2024年度からの本格的な導入を目指すに当たり、実証研究と並行し、技術的な課題を検討するワーキンググループが必要であるとして、「デジタル教科書の普及促進に向けた技術的な課題に関するワーキンググループ」を発足させ、9月3日に第2回ワーキンググループを開催している<sup>28</sup>。

検討会議およびワーキンググループは引き続き実施されるため、今後も注目を続けていきたい。

### 5.3 学校教育法等の一部を改正する法律

学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)が6月1日に公布、翌年4月1日に施行された。

文化庁のHPでは同法の制定主旨について、次のように述べている<sup>29</sup>。

本法律は、教育の情報化に対応し、平成32年度から実施される新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、必要に応じて「デジタル教科書」を通常の紙の教科書に代えて使用することができるよう、所要の措置を講じるものです。本法律による著作権法の改正では、平成29年4月に文化審議会著作権分科会において取りまとめられた「文化審議会著作権分科会報告書」等を踏まえ、通常の紙の教科書と同様に、掲載された著作物を権利者の許諾を得ずに「デジタル教科書」に掲載し、必要な利用を行うことを認めるとともに、当該著作物の利用に係る補償金等の規定の整備等を行います。

要は、教科書の内容を記録した電磁的記録である教材(デジタル教科書)の制度化への地ならしである。

### 5.4 授業目的公衆送信保証金制度

授業目的公衆送信保証金制度が、2018年の著作権法改正で創設されたが、当初の予定を早め、2020年4月28日から施行された<sup>30</sup>。

本制度は、学校の設置者が「指定管理団体」（一般社団法人授業目的公衆送信保証金等管理協会：サートラス）に一括して保証金を支払う制度である。

なお、運用指針ガイドラインは、「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」において、まとめられた。

また、昨今の社会情勢に鑑み、2020年度については、保証金を無償とする手続きが行われている。

## 5.5 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

2020年10月7日、中央教育審議会初等中等教育分科会は、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）』を公表した<sup>31</sup>。「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性」を提示し、6つの柱を示している。

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践と ICT との最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

2021年1月26日には、中央教育審議会初等中等教育分科会は、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）」を公表した<sup>32</sup>。

答申では、中間まとめにはなかった次のことに触れている。総論に加えた「5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた ICT の活用に関する基本的な考え方」である。

- (1) 学校教育の質の向上に向けた ICT の活用
- (2) ICT の活用に向けた教師の資質・能力の向上

### (3) ICT 環境整備の在り方

各論には、「3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について」に「(5) 高等専修学校の機能強化」を加えている。

各論では、教師の ICT 活用指導力について触れているが、別途文科大臣による諮問があった。

すなわち、2021年3月12日、第128回中教審総会にて、萩生田大臣が教師の能力および学校安全の推進について諮問したが、「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（諮問）」は、次の5つのことについて検討を求めた<sup>33</sup>。

- (1) 教師に求められる資質能力の再定義
- (2) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方
- (3) 教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し
- (4) 教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化
- (5) 教師を支える環境整備

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会が設けられ、初等中等教育分科会教員養成部会や教員免許更新制小委員会との合同会議の開催されている<sup>34</sup>。

2021年8月4日には、第3回部会として更新制小委員会との合同会議が実施された。

## 5.6 教育再生実行会議 初等中等教育ワーキング・グループ

2020年9月より、内閣府のもとに教育再生実行会議 初等中等教育ワーキング・グループを設置し、2021年4月6日までに計8回に渡る会合を開いている<sup>35</sup>。

2021年6月3日には、第48回教育再生実行会議が開催され、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」が公表された<sup>36</sup>。初等中等教育については、次の2つの柱である。

- (1) ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型の教育への転換～
- (2) 新たな学びに対応した指導体制等の整備

なお、教育再生実行会議は、令和3年9月17日の閣議決定で、新たな会議が開催される日をもつ



て廃止することとしている<sup>37</sup>。

## 5.7 GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議

2021 年 6 月より、文部科学省初等中等教育局は、「GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議」（以下、「協力者会議」）を設置し、2021 年 8 月 30 日までに 3 回会合を開いている<sup>38</sup>。

協力者会議設置の趣旨は、令和 2 年度末に、概ね全国の小・中学校、特別支援学校において児童生徒への 1 人 1 台端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワークの整備に一定の目途が立ちつつある中、本格的な利活用が開始されることとなったが、その状況調査の実施・分析等を通じた専門的な検討を行い、更なる促進に向けて整理・提供することを目指す、「GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議の設置について」としている<sup>39</sup>。

協力者会議における検討事項は次である。

(1) 令和 3 年度における学校現場等の利活用状況等実態調査の設計

(2) 教育における ICT 利活用を巡る民間等文献調査の収集・整理

(3) 学校内／外における 1 人 1 台端末の利活用に関する「基本的な考え方」、「具体的な取組」、「留意事項」の整理・提示

(4) その他

なお、第 3 回会合の参考資料として、2021 年 8 月に最新の「GIGA スクール構想に関する各種調査の結果」を公表しているが、協力者会議は検討途上であり、今後に改めて考察したい。

## 6. 学校図書館の現状と役割

本章では、初等中等諸学校における教育の情報化に関しての学校図書館の役割等について考察をする。

### 6.1 学校図書館ガイドライン

学校図書館ガイドラインは、2016 年 11 月に公表された<sup>40</sup>。ガイドラインは学校図書館について、「児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、

児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能」について、言及している。

さらに、学校図書館の利活用として、「各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導する」ことを求めている。

### 6.2 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(平成 30 年 4 月)

子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(平成 30 年 4 月 第四次計画)が公表された<sup>41</sup>。

本計画では、第三次計画を引き継ぎ、「コンピューターやインターネット等の利用は、図書館における子供の読書活動をより充実」とし、「全ての図書館において、インターネット等を活用した子供の読書活動に関する積極的な情報提供」を促した。

また、学校図書館の情報化については、第一次計画より「学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備」を促進し、「学校のインターネット接続環境についても、児童生徒の調べ学習などの活動を展開していく上で大きな効果がある」として、効果を認めている。

学校図書館の情報化については、校務の情報化の視点ではなく、教育環境の情報化促進の観点を強く望みたい。

### 6.3 令和 2 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について

2021 年 7 月、前年の令和 2 年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果が公表された<sup>42</sup>。

本調査では、学校図書館における人的整備・物的整備、学校図書館の活用及び読書活動の状況について知ることができる。

今回の調査結果の概要は次である<sup>43</sup>。前回とは、平成 28 年度の調査結果である。

(1) 「学校司書」を配置している学校の割合は、小・中・高等学校でそれぞれ 68.8%、64.1%、63.0%であり、小・中学校は前回より増加したが、高等学校は減少した。

(2) 学校図書館図書標準を達成している学校の

割合は小・中学校でそれぞれ 71.2%、61.1%であり増加しているものの、その割合はいまだ十分ではない状況である。

(3) 学校に新聞を配備している学校の割合は、小・中・高等学校でそれぞれ 56.9%、56.8%、95.1%であり、前回より増加している。

(4) 蔵書をデータベース化している学校の割合は、小・中・高等学校でそれぞれ 80.5%、79.3%、92.2%である。100%データベース化されている学校図書館はこの数値よりも少ない。学校図書館での GIGA スクール構想の第一歩は蔵書のデータベース化からであろう。

(5) 学校図書館と情報メディア機器・ICT 環境の整備状況（学校図書館内に、児童生徒が、検索・インターネットによる情報収集に活用できる情報メディア機器が整備されているか）については、小・中・高等学校でそれぞれ 8.3%、10.4%、44.6%である。無線 LAN の整備や情報メディア機器を利用できる自主学習スペースの設置と共に喫緊の課題である。

なお、今回の調査より、「授業における学校図書館の活用状況」や「児童生徒等の読書環境の整備に資する多様な蔵書等の整備状況」等の調査が始まった。

次回は、2025 年度に調査の実施が予定されているが、GIGA スクール構想の実現のもと、より一層の学校図書館の充実および利活用を期待したい。

## 7. 今後の課題

今回の GIGA スクールサポーター等の配置措置により、実際の授業を実施する教員等に対する支援、サポート、研修等の環境が半歩前進した。研修体制等について、一層の充実・促進策が期待される。

また、新しい教員養成課程における、教員の ICT 活用指導力向上についても、取組みが始まっている。文部科学省は「学校の ICT 環境整備の充実に対応した教員養成等の充実について」（2020 年 3 月 6 日通知）および「教職課程における教師の ICT 活用指導力充実に向けた取組について」（2020 年 10 月 5 日通知）を立て続けに発出し、「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」、「B 授業に ICT を活用して指導する能力」、

「C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力」、「D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」を身に付けた教員の養成を急ぐよう、養成機関に要請した<sup>44,45</sup>。

これらのうち特に D は、従来司書教諭に求められてきた能力である。教職課程科目を履修するすべての学生にこうした能力が必要とされるようになることは望ましいが、司書教諭の養成においては、教職課程においてどのような教育が進められるのかを見極めつつ、教育内容のいま一段のブラッシュアップが必要となるであろう。

文部科学省は、各教科の ICT の効果的な活用に関する解説動画を、順次公開を始めた<sup>46</sup>。

こちらについても、学校図書館への言及はほとんど見られない。国語や社会では、インターネット等からの情報収集に触れた箇所はあるが、学校図書館は登場せず、公共図書館や国立国会図書館のデジタルアーカイブズの活用が意識されている程度である。総合的な学習の時間では、公共図書館の電子書籍の活用が取り上げられている。

社会では、さらに情報の出典等に留意を払うといった情報リテラシー教育への言及があるものの、ここにも学校図書館への言及は見られない<sup>47</sup>。

学校図書館を登場させようにも、その情報化が十分に進んでおらず、子供の読書活動の推進に関する基本的な計画に示された「学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境」が整っていない現段階では、教育における ICT の活用と学校図書館の活用とは接点を持ちえないということであろうか。

一部、学校図書館内に Wi-Fi を設置し、情報資源にアクセスできる環境を整え活用していると言われる学校はあるが、先進例であり、全国的な規模で学校図書館内での利用を検討することが望まれる。

## 8. さいごに

新学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」（いわゆるアクティブラーニング）を強調している。しかし、学習内容の削減は行っていない。

小学校 2018 年度、中学校 2019 年度に「特別の教科 道徳」が完全実施となった。2020 年度からは小学校英語(外国語)が教科化された。

また、「理数教育、言語能力の育成、伝統文化の教育、主権者教育、消費者教育、そしてプログラミング教育など(中略)明らかに教育は、質・量ともに増加・高度化・高密度化している。」との指摘もある<sup>48</sup>。

庭井は、「GIGA スクール構想は、(中略)本来は、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」のために、双方向で個別最適化された学習環境を実現するための施策である。」と述べている<sup>49</sup>が、教育内容の肥大化の中での児童生徒、教員の「窒息」が懸念される。

学校の情報化に関する会議やワーキンググループの動向は流動的であり、学校図書館での活用を含め、今後も注視し考察していきたい。

## 引用文献

- 1 経済審議会編『経済発展における人的能力開発の課題と対策』（日本現代教育基本文献叢書，戦後教育改革構想）日本図書センター，2000.11 [復刻]
- 2 中央教育審議会が「後期中等教育の拡充整備について(答申)」を行なっている。  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/thousein/661001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/thousein/661001.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 3 日本経済団体連合会「Society 5.0に向けて求められる初等中等教育改革 第二次案」2020年11月17日  
[https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/110\\_honbun.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/110_honbun.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 4 中野由章「高等学校共通教科情報科の変遷と課題」『情報処理』59(10), 2018.10, p.933.
- 5 前掲4)
- 6 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 情報編，平成30年7月，文部科学省。  
[https://www.mext.go.jp/content/1407073\\_11\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1407073_11_1_2.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 7 文部科学省「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1305484\\_01\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1305484_01_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 8 文部科学省「教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生～」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/07/\\_icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375100\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/07/_icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375100_02_1.pdf) [確認：2021年10月15日]
- 9 「教育の情報化に向けた五か年計画(2018～2020年度)」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm)  
[確認：2021年10月15日]  
なお、この五か年計画に先立つものとして、次がある。  
教育再生実行会議(令和元年5月17日)「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第十一次提言)」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisai/pdf/dai11\\_teigen\\_1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisai/pdf/dai11_teigen_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 10 「学校教育の情報化の推進に関する法律」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 11 文部科学省 広報パンフレット「GIGAスクール構想の実現へ」  
[https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt\\_syoto01-000003278\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 12 文部科学省「GIGAスクール構想の実現について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/index\\_0001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_0001.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 13 例えば、京都府を例示しておく。
- 14 内閣府「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について令和2年4月7日閣議決定  
[https://corona.go.jp/news/pdf/keizaitaisaku\\_0407.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/keizaitaisaku_0407.pdf) [確認：2021年10月15日]
- 15 文部科学省「GIGAスクールサポーター配置支援事業」  
[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_jogai01-000010768\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_jogai01-000010768_001.pdf)  
[確認：2021年10月15日]  
文部科学省「ICT活用教育アドバイザー、スクールサポーター、ICT支援員の概要」  
[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_jogai01-000010768\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_jogai01-000010768_002.pdf)  
[確認：2021年10月15日]  
文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課「GIGAスクール構想の実現に向けたGIGAスクールサポーターの活用の一層の促進について(周知)」  
[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_jogai01-000010768\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_jogai01-000010768_003.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 16 「平成30年改訂の高等学校学習指導要領に関するQ&A <国語に関すること>」  
[https://www.mext.go.jp/content/1422366\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1422366_001.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 17 文部科学省「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の報告書・集計結果について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakur](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakur)

- yoku-chousa/sonota/1419141.htm  
[確認：2021年10月15日]
- 18 国立教育政策研究所  
<https://www.nier.go.jp/19chousakekkahoukoku/index.html>  
[確認：2021年10月15日]
- 19 文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について」2020年6月23日  
[https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 20 文部科学省「教育データの標準化」について  
[https://www.mext.go.jp/content/20201016-mxt\\_syoto01-000010374\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201016-mxt_syoto01-000010374_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 21 「文部科学省、教育データ標準化に向けて学習指導要領コードを公開」『教育とICT Online』, 2020.10.27.  
<https://project.nikkeibp.co.jp/pc/atcl/19/06/21/00003/102700142/>  
[確認：2021年10月15日]
- 22 「デジタル教科書」の効果的な活用の在り方に関するガイドライン  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 23 『ITmedia NEWS』2020年10月6日  
<https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2010/06/news153.html>  
[確認：2021年10月15日]
- 24 デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議「学習者用デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1に満たないこととする基準の見直しについて」令和2年12月  
[https://www.mext.go.jp/content/20201224-mxt\\_kyokasyo01-000011895\\_00.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201224-mxt_kyokasyo01-000011895_00.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 25 文部科学省「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/157/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/157/index.html)  
[確認：2021年10月15日]
- 26 デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議 中間まとめ（令和3年3月）  
[https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt\\_kyokasyo01\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kyokasyo01_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 27 デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議（第一次報告） 令和3年6月  
[https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt\\_kyokasyo01-000015693\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kyokasyo01-000015693_1.pdf)  
[確認：2021年10月15日]
- 28 デジタル教科書の普及促進に向けた技術的な課題に関するワーキンググループ  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/157/001/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/157/001/index.html)  
[確認：2021年10月15日]
- 29 学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)が2018年6月1日に公布、2019年4月1日に施行  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/gakkou\\_kyouikuhou/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/gakkou_kyouikuhou/)  
[確認：2021年10月15日]
- 30 文化庁「授業目的公衆送信保証金制度の早期施行について」  
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/92169601.html> [確認：2021年10月15日]
- 31 文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）（令和2年10月 初等中等教育分科会）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo4/houkoku/1382996\\_00006.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo4/houkoku/1382996_00006.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 32 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日 中央教育審議  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo3/079/sonota/1412985\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 33 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（諮問）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo0/toushin/1415877\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo0/toushin/1415877_00001.htm)  
[確認：2021年10月15日]
- 34 「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo0/chukyo16/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo0/chukyo16/index.html)  
[確認：2021年10月15日]
- 35 教育再生実行会議 初等中等教育ワーキング・グループ  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusais>

ei/jikkoukaigi\_wg/syotyutou\_wg/dai1/siryou.html

[確認：2021年10月15日]

36 ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言) 教育再生実行会議  
令和3年6月3日

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusais/ei/teigen.html> [確認：2021年10月15日]

37 教育再生実行会議の廃止等について [令和3年9月17日の閣議決定]

今後、体制を変えて新たな会議の開催が予定されている。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/kyouikusaisei\\_haishi.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/kyouikusaisei_haishi.pdf)

[確認：2021年10月15日]

38 GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/167/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/167/index.html)

[確認：2021年10月15日]

39 「GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議の設置について」

[https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt\\_jogai01-000015850\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_jogai01-000015850_001.pdf)

[確認：2021年10月15日]

40 文部科学省初等中等教育局長「学校図書館の整備充実について(通知)」(平成28年11月29日)

「別添1 学校図書館ガイドライン」がある。また、「別添2 学校司書のモデルカリキュラム」が示された。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm)

[確認：2021年10月15日]

41 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(平成30年4月)

<https://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/hourei.html> [確認：2021年10月15日]

42 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について

令和3年7月29日

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

[https://www.mext.go.jp/content/20210727-mxt\\_chisui01-000016869\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210727-mxt_chisui01-000016869_02.pdf)

[確認：2021年10月15日]

43 前掲42)

44 「学校のICT環境整備の充実に対応した教員養成等の充実について」の発出は、令和2年10月5日の通知文や「GIGAスクール構想の実現ロードマップ」等で触れているができるが、その文面は元教職第41号として、教職課程を置く各国立私立大学長および各指定教員養成機関の長に送付されている。

45 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程における教師のICT活用指導力充実に向けた取組について」(令和2年10月5日)(令和2年11月30日開催「教員養成部会」配布資料【参考資料6-2】別紙)

[https://www.mext.go.jp/content/20201201-mxt\\_kyoikujinzai01-000011382-16.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201201-mxt_kyoikujinzai01-000011382-16.pdf)

[確認：2021年10月15日]

46 「文科省、各教科のICTの効果的な活用に関する解説動画、順次公開(事例ICT活用)」『ReseEd：教育業界ニュース』2020.10.29

<https://reseed.resemom.jp/article/2020/10/29/796.html>

[確認：2021年10月15日]

47 初等中等教育局教育課程課「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00941.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html)

[確認：2021年10月15日]

48 神代健彦『「生存競争」教育への反抗』(集英社新書；1029)p.123.

49 庭井史絵「教育の変化とともに歩む—ICTを活用した学校図書館サービスの必要性—」

『学校図書館』No.841, 2020.11, p.17.

[受理：2021年10月30日]